

海陽町一般廃棄物再生利用業指定証

海住環第61号
令和3年10月21日

住所 阿南市桑野町尾花117番地
(所在地)
名称 有限会社 青藍
(名称及び代表取締役 青木 裕之 様
代表者の氏名)

海陽町長 三浦 茂 貴



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号・第2条の3第2号の規定により、
次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指定年月日	令和 3 年 10 月 21 日
指定番号	海住環(再) 19号
事業の種類	再生輸送
取り扱う一般廃棄物の種類	剪定枝、伐採木、根株、流木類、草及び災害により発生又は自己解体した木くず類
再生輸送の目的	廃棄物の破碎後の再生合板の原料、ボイラー施設の助燃料(チップ)として再生利用する
指定期間	令和 3 年 11 月 1 日から 令和 5 年 10 月 31 日
指定条件	1. 海陽町一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱を遵守すること。 2. 環境衛生に配慮し、周辺住民に迷惑等をかけないこと。 3. 事業があった場合、実績報告書を提出すること。